r7物価_1_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【11_埼玉県】
地方公共団体名（コード有り）	11222_埼玉県越谷市
都道府県・市町村コード（5桁）	11222
担当部局課名	行財政部財政課
担当者氏名	小澤　ゆう子
電話番号	048-963-9115
メールアドレス	raise@city.koshigaya.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額① にかかる交付対象経費	347,951
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	1,197,430
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	37,434
	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額④ にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R7予備費分）	国の**R7予備費**分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑤ にかかる交付対象経費	98,885
交付対象経費(地方単独事業費)（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 にかかる交付対象経費	32,745

令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–	令和7年度既配分額 国の**R7予備費**分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	–
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②	–		
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③	–		
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–		
今回配分予定額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	347,951	今回配分予定額 国の**R7予備費**分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	96,298
今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②	442,235		
今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③	37,434		
今回配分予定額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–		
配分予定額計 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	347,951	配分予定額計 国の**R7予備費**分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	96,298
配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②	442,235	小計　配分予定額計（R7予備費分）	96,298
配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③	37,434		
配分予定額計 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–		
小計　配分予定額計（R6経済対策分）	827,620		
今回配分予定額(配分予定額計) 令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 ※事務連絡は該当団体のみに通知	32,745		

国のR6補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①（令和6年度本省繰越分）	347,951	国の**R7予備費**分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤（令和7年●月●日通知分）	96,298
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	280,265	小計　交付限度額(R7予備費分)	96,298
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②（今回追加分）	161,970		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）			
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）			
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）			
小計　交付限度額②	442,235		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	23,993		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③（今回追加分）	13,441		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）			
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）			
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）			
小計　交付限度額③	37,434		
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	–		
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④（今回追加分）	–		
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④（令和●年●月通知分）			
小計　交付限度額④	–		
小計　交付限度額(R6経済対策分)	827,620	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額	32,745

配分定額計	956,663	移替先	総務省
交付限度額計	956,663		

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国の補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国の補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国の補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国の**R7予備費**分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	移替先	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の活用を図るとともに、各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
											合計	1,681,700	1,681,700	347,951	1,197,430	37,434	–	98,885	–											
1	R8.補正・R7.予備	推奨事業・低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金	Ⅱ. 物価高の克服／実質賃金向上	○	–		1,238,111	1,238,111	–	1,197,430	37,434		3,247		①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③目的・効果 令和6年度住民税均等割非課税世帯（2883世帯×30千円、子ども加算31世人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足給付）の対象者65000人　（1250000千円　　のうち97%）計国分 事務費　4061千円 事務費の内容　「携帯費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　その他　として支出」 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（2883世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足給付）の対象者数（65000人）	–	○	–	R6.12	R7.10	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
2		（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）										–	–																	
3		令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）										–	–																	
4		事務費（上乗せ・横出し）										–	–																	
5	R6.補正	推奨事業	○	○	○	防犯カメラ設置補助金	Ⅱ. 物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		30,000	30,000	30,000						①地域における防犯意識の高まりを踏まえ、自主的な防犯活動の促進を図るため、物価高騰の影響を受けている生活者に対し、防犯カメラ設置費用の補助を行い、安全で安心な防犯のまちづくりを推進する。 ②防犯カメラ設置に係る経費への補助金 ③防犯カメラ設置に係る経費への補助金 30千円×1,000件＝30,000千円 ④市民、自治会	–	○	–	R7.4	R8.3	補助対象件数1,000件	ホームページ	対象分野に関連しない			R7当初（地）
6	R6.補正	推奨事業	○	○	○	省エネ家電買換促進補助金	Ⅱ. 物価高の克服	○	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援		24,990	24,990	24,990						①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、省エネ家電への買換えに対する支援を行う。 ②次の条件を満たす省エネ家電（新品）への買換え ・統一省エネラベル3つ星以上のエアコンもしくは冷蔵庫 補助対象額の1/2の額（千円未満切捨）、ただし、以下のいずれかを限度額とする。 【市内店舗から の購入】 エアコン又は冷蔵庫40,000円 【市内に本店登記を有する法人または、市内に住所及び事業所を有する個人事業主からの購入】エアコン又は冷蔵庫70,000円 ③①事業費（エアコンもしくは冷蔵庫：40,000円（市内店舗購入）×441件＋70,000円（個人事業主などからの購入）×105件＝24,990,000円 ④市内在住の個人	–	○	–	R7.5	R8.3	想定補助件数（550件）の70%に交付する。	HP、広報紙等	省エネ家電買い替え等			R7当初（地）
7	R6.補正	推奨事業	○	○	○	農業用燃油・肥料高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		33,518	33,518	33,518						①燃油や資材等の物価高騰に伴う農業経営コストの増加により、経済的な影響を受けている市内販売農家に対し、燃油費及び肥料費の一部を支援する。 ② 【燃油費】令和6年1月1日から令和6年12月31日までに購入した燃油（A重油、灯油、軽油）の合計量1㎘あたり15円を補助 【肥料費】令和6年1月1日から令和6年12月31日までに購入した肥料費の1/10以内を補助 ③ 【燃油費】6900E（R4.5実績：一経営体あたりの平均燃料購入量）×15円（交付単価）/E ＝104,000円（※千円未満四捨五入） 104,000円×申請見込数70人＝7,800,000円 【肥料費】107,000円（R4.5実績：一経営体あたりの平均肥料費・税抜）×補助率 1/10＝10,700円（※千円未満四捨五入） 10,700円×申請見込数154人＝2,718,800円 　合計10,518,800円 ④農業による販売収入額が50万円以上（消費税込み）あり、次期の作付けを行う恐れがある農業者	–	○	–	R7.5	R7.10	想定対象者の70%へ交付する。	HP	農林水産・食品分野			R7当初（地）
8	R6.補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策中小企業設備導入等支援補助金	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		60,000	60,000	60,000						①エネルギー価格高騰等の影響を受けている市内中小企業者の負担緩和と経営体質の強化のため、省エネルギー化、省コスト化及び効率化・高収益を目的とした設備等の導入や更新を行う場合に、その経費の一部を助成する。 ②市内中小企業者への補助金 ③補助金額 ・省エネルギー化や省コスト化、効率化・高収益を目的とした設備等の導入や更新に係る機械器具費、システム導入費、外注費・委託費 ・補助率：2/3以内 ・補助限度額2,000,000円×想定件数30件＝60,000,000円 ④市内に事業所を所有し、又は賃借し、かつ、当該事業所において事業を営んでいる中小企業者	–	–	–	R7.4	R7.12	交付件数を30件とする。	市HP、市広報紙、商工会議所会報	対象分野に関連しない			R7当初（地）
9	R6.補正	推奨事業	○	○	○	店舗・事業所改修支援補助金	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		50,000	50,000	50,000						①エネルギー価格高騰等の影響を受けている市内で事業を営む店舗や事業所が、事業継続や業態転換などを目的とした改修工事を市内の施工業者を利用して行う場合に、その経費の一部を助成する。 ②市内中小企業者への補助金 ③補助金額 ・事業継続や業態転換等を目的に市内事業者を利用して施工する改修工事 ・補助率：1/2以内 ・補助限度額1,000,000円×想定件数50件＝50,000,000円 ④市内に店舗等を所有し、又は賃借し、かつ、当該店舗において事業を営んでいる中小企業者	–	–	–	R7.4	R8.3	交付件数を50件とする。	市HP、市広報紙、商工会議所会報	対象分野に関連しない			R7当初（地）
10	R6.補正	推奨事業	○	○	○	学校給食栄養管理事業（学校給食材料費高騰対応）（R6補正分）	Ⅱ. 物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		149,443	149,443	149,443						①原油価格・物価高騰により、小中学校における給食材料費の増加が見込まれるため、保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った給食の提供を行う。 ②給食材料費高騰分（臨食は除く） ③R7年度支出見込額1,507,004,786円−R3支出額1,261,824,054円＝245,080,732円　⇒うちR6補正分は149,443千円を充当 ④市内小中学校（44校）	–	–	–	R7.4	R8.3	学校給食法第八条の学校給食実施基準を100%維持する。	HP	給食			R7当初（地）
11	R7.予備	推奨事業	○	○	○	学校給食栄養管理事業（学校給食材料費高騰対応）（R7予備費分）	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		95,638	95,638					95,638		①原油価格・物価高騰により、小中学校における給食材料費の増加が見込まれるため、保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った給食の提供を行う。 ②給食材料費高騰分（臨食は除く） ③R7年度支出見込額1,507,004,786円−R3支出額1,261,824,054円＝245,080,732円　⇒うちR7予備費分は95,638千円を充当 ④市内小中学校（44校）	–	–	–	R7.4	R8.3	学校給食法第八条の学校給食実施基準を100%維持する。	HP	給食			R7当初（地）